

第七次土岐市総合計画に対する付帯意見

令和 7 年 11 月 17 日
土岐市総合計画審議会

本審議会では、第七次土岐市総合計画の基本構想を令和 7 年 3 月に答申し、今回、実施計画について答申した。審議会での議論を進める中で、委員から計画の実施方法や進行管理に関する意見があったため、審議会はその意見を整理し、以下の 5 点を付帯意見としてまとめた。

この付帯意見を踏まえた適切な対応を講じることで、第七次土岐市総合計画がさらに充実し、市民の理解や関心がより深まることを期待する。

記

1. 計画の市民共有と周知の徹底

総合計画は、まちづくりの基本方針を市民と共有し、ともに取り組む重要な計画であることから、市民に対して十分な周知を図るとともに、丁寧かつ市民目線での説明、情報共有を心がけていただきたい。

2. 重点施策の戦略的な取組

重点施策の重要性を十分に留意の上、予算を優先的に配分するなど戦略的な取組を進めさせていただきたい。

3. 実施計画と個別事業との整合性、実効性、責任の所在

施策や取組と個別事業との整合性や実効性、責任の所在をより明確化させるよう十分に留意いただきたい。

4. 関係団体や市民とのより一層の連携・協力

各部局・職員におかれては、市民や関係者と密なコミュニケーションを図り、地域の課題やニーズを丁寧にくみ取りつつ、施策・事業を推進していただきたい。

5. 部局間での連携・調整の強化及びリーダーシップ

部局間での連携・調整を、丁寧、緻密かつ市民目線で強化していただくとともに、市長をはじめとする幹部職員がリーダーシップを発揮し、計画を推進していただきたい。

以上